

パブリックコメントの結果公表

様式2

施策担当課→市民活動団体支援室

案件名	「藤枝市認知症とともに生きる共創のまちづくり条例」(案)
「藤枝市認知症とともに生きる共創のまちづくり条例」(案)に対し、ご意見をいただきありがとうございました。 提出された意見の内容(要約)及び意見に対する市の考え方は次のとおりです。	

パブリックコメントの結果

(1) 意見提出者の数	2人
(2) 提出された意見の数	5件

意見の反映状況

(1) 反映した意見	3件
(2) 既に盛り込み済みの意見	2件
(3) 今後の参考とする意見	0件
(4) 反映できない意見	0件
(5) その他(質問含む)	0件

意見の反映状況一覧

No.	意見の内容	市の考え方	反映結果
1	認知症当事者の思い、意見をより多く取り入れていただきたい。	条例を策定するにあたり、認知症の人の意見を聴き、条文に反映しております。その認知症の人の意見については、市のホームページに掲載していきます。 御意見のとおり、認知症の人の意見は認知症施策に必要な視点であり、第4条第2項、第10条に定めるとおり、今後計画の策定においても認知症の人の参画を盛り込んでおります。	(2) 既に盛り込み済みの意見
2	認知症当事者及びこれから当事者になる方に対して、認知症と診断されたことで色々なことができなくなるという周りの人たちの考えで、本人の生活が制限されることがないことや、周囲の理解不足から、当事者が精神的に負担を感じることがないように暮らせる条例にしてほしい。	認知症に関する意識調査の結果より、認知症に関する先入観の払拭が必要であるとの意見があり、本条例に盛り込んでおります。第8条に定めるとおり、認知症の人の経験や思い等を発信することから、認知症とともに生きることへの理解を深められるよう取組を進めてまいります。	(2) 既に盛り込み済みの意見
3	第5条の「認知症とともによりよく暮らすための備え」という表現をもっと強い表現にした方がよいのではないかと。例えば「よりよく暮らすための実現」の方がよいのではないのでしょうか。	第5条第1項を、市民に伝わるよう「市民等は、認知症とともによりよく暮らすための備えとして、認知症に関する正しい知識及び認知症の人の発信をもとに認知症の人に関する正しい理解を深めるよう努めるものとする。」に修正します。	(1) 反映した意見

4	<p>第5条の2「安心して社会参加を継続するため」という表現の主体が不明確に感じます。例えば、「認知症の人を含む市民全員が安心して社会参加を継続するため」という表現はどうか。</p>	<p>第5条第2項に「認知症の人を含む全ての市民等が」を追記し、「認知症の人を含む全ての市民等は、相互に支え合い安心して社会参加を継続できるよう努めるものとする。」に修正します。</p>	<p>(1) 反映した意見</p>
5	<p>第9条の2に関連して、家族等の方に対する健康面の施策も重要であると考えます。そのため、「市は、家族等が働きやすい環境や健康でよりよく暮らし続けるための環境づくり」と強調していただきたいと思えます。</p>	<p>第9条第2項に「健康で」を追記し、「市は、家族等が働きやすい環境や健康でよりよく暮らし続けられるための環境の整備に努めるものとする。」に修正します。</p>	<p>(1) 反映した意見</p>

意志決定後の計画、策定案の内容

資料	<p>藤枝市認知症とともに生きる共創のまちづくり条例（案）</p>
----	-----------------------------------

意見公表場所	<p>市ホームページ、市役所行政情報コーナー、市民活動団体支援室、岡部支所、文化センター、各地区交流センター、地域包括ケア推進課</p>
--------	--

担 当 課	<p>藤枝市 健康福祉部地域包括ケア推進課 医療・介護連携係（担当者：吉村） 電話 : 054-643-3225（内線4252） 電子メール : chiikicare@city.fujieda.lg.jp</p>
-------	---